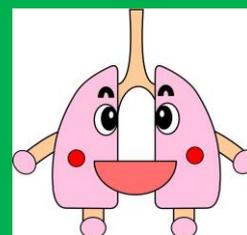


多摩府中保健所感染症週報

平成30年 第45週 (11月5日~11月11日)



肺えもん

今週の傾向

- ★伝染性紅斑の報告数が急増しており、管内は警報開始基準値レベルを越えました。
- ★感染性胃腸炎とA群溶血性レンサ球菌咽頭炎も増加がみられています。
- ★手洗いやマスク着用を行い、感染を予防しましょう。

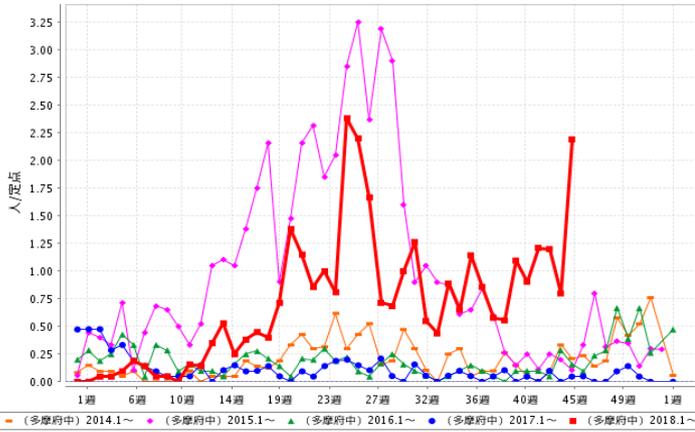
● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第44週	第45週	第44週	第45週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.10	0.34	0.20	0.45
小児科	RSウイルス感染症	0.25	0.14	0.41	0.41
	咽頭結膜熱	0.20	0.29	0.20	0.23
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.65	3.38	2.27	2.66
	感染性胃腸炎	4.65	6.81	5.13	6.81
	水痘	0.25	0.05	0.34	0.46
	手足口病	1.30	0.90	1.31	1.14
	伝染性紅斑	0.80	2.19	1.09	1.54
	突発性発しん	0.50	0.90	0.42	0.52
	ヘルパンギーナ	0.65	0.24	0.21	0.12
	流行性耳下腺炎	0.05	0.14	0.05	0.08
	不明発しん症	0.40	0.48	0.13	0.11
	川崎病	-	-	0.01	0.01
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	0.03	-
	流行性角結膜炎	-	-	0.54	0.55
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	0.12	0.04
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	0.12
	マイコプラズマ肺炎	-	1.00	0.48	0.48
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	-
	インフルエンザ (入院)	-	0.33	-	0.04

※平成30年1月第1週より百日咳が定点把握対象疾患から全数把握疾患に変更されました。

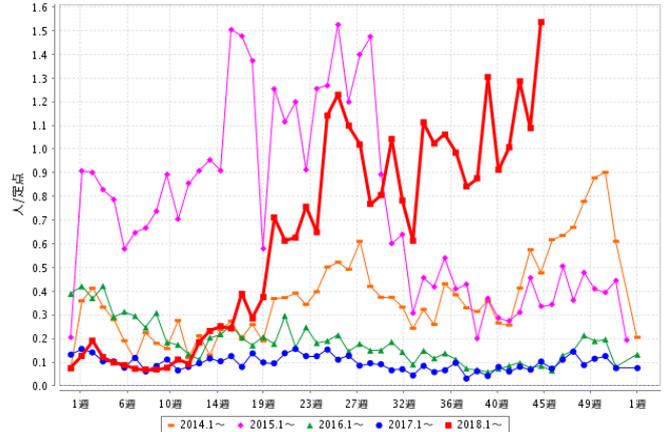
●**伝染性紅斑**・前週より報告数が急増し、警報開始基準値レベルを超えました。

多摩府中保健所管内



(C)2002-2018 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

都内

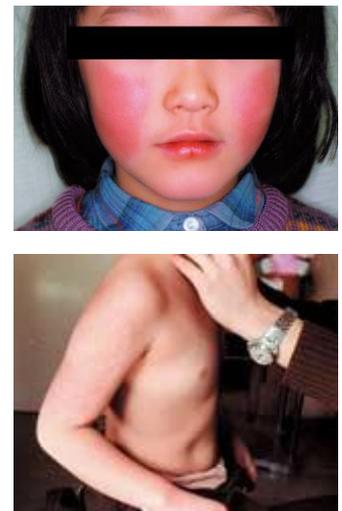


【伝染性紅斑とは】

頬にみられる紅斑を特徴とし、両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ（ほっぺ）病」とも呼ばれることもある、ヒトパルボウイルス B19 による発疹性疾患です。

10～20 日の潜伏期間の後、頬に境界鮮明な紅い発疹（リンゴの頬）が現れ（写真：上）、続いて四肢に網目状・レース状などと表現される発疹がみられます。（写真：下）

成人では小児に比べて典型的な発疹がみられにくく、風疹との鑑別が難しいことがあります。



出典：国立感染症研究所ホームページ

●くわしくは国立感染症研究所の HP を参考にしてください。

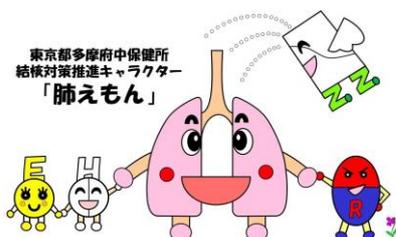
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/443-5th-disease.html>

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは？：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第 14 条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は、対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

参考）指定届出機関（定点医療機関）

- インフルエンザ定点：管内 33 機関（都内 419）
- 小児科定点：管内 21 医療機関（都内 262）
- 眼科定点：管内 3 機関（都内 39）
- 基幹定点：管内 3 医療機関（都内 25）



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL：042（362）2334（代表）

検索 多摩府中 感染症週報